

令和7年度 一般会計

第3款2項1目13節3細節17 その他レンタル料

受付番号	種目番号	連絡先	委託担当 中区総務課	担当者 村田
	402			電話 224-8115

設 計 書

1 委託名 中区役所業務員室用寝具一式の借入

2 履行場所 横浜市中区役所

3 履行期間
■期間 令和7年4月1日 から 令和8年3月31日
又は期限 期限 令和 年 月 日まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現場説明 不要
要(月 日 時 分、場所)

7 委託概要 中区役所で宿直業務従事者が使用する寝具の借入

8 部分払

 する (12回以内) しない

業務内容	履行予定月	数量	単位	単価	金額
寝具	4	30	日		
夏期用寝具	5	31	日		
夏期用寝具	6	30	日		
夏期用寝具	7	31	日		
夏期用寝具	8	31	日		
夏期用寝具	9	30	日		
夏期用寝具	10	31	日		
寝具	11	30	日		
寝具	12	31	日		
寝具	1	31	日		
寝具	2	28	日		
寝具	3	31	日		
リネン	4	30	日		
リネン	5	31	日		
リネン	6	30	日		
リネン	7	31	日		
リネン	8	31	日		
リネン	9	30	日		
リネン	10	31	日		
リネン	11	30	日		
リネン	12	31	日		
リネン	1	31	日		
リネン	2	28	日		
リネン	3	31	日		

※ 単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委託代金額 ¥ 内訳 業務価格 ¥ 消費税及び地方消費税相当額 ¥

種 目 内 訳 書

名 称	形 状 寸 法 等	数 量	单 位	单 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
業務員室用寝具一式の借入		1	式			
業務価格						
消費税及び地方消費税相当額						
計						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

種目別内訳書

名 称	形 状 寸 法 等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘要
寝具一式		181	日			科目1
夏期用寝具一式		184	日			科目2
リネン一式		365	日			科目3
計						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

科 目 別 内 訳 書

科目 1

名 称	形 状 尺 法 等	数 量	单 位	单 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
寝具一式	掛布団・敷布団・枕	4	組			1日当たり
計						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

科 目 別 内 訳 書

科目2

名 称	形 状 寸 法 等	数 量	单 位	单 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
夏期用寝具一式	夏期用掛布団・ 敷布団・枕	4	組			1日当たり
計						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

科 目 別 内 訳 書

科目3

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

中区役所業務員室用寝具一式の借入
特記仕様書
横浜市中区総務課

1 総則

(1) 一般事項

この中区役所業務員室用寝具一式の借入（以下「本件」という。）は、別に定める賃貸借契約約款を適用するほか、本特記仕様書、共通仕様書及び仕様書に対する質問回答書（以下「設計図書」という。）による。

本件業務履行に際しては、関係法令・基準を遵守し、本仕様書等に明記のない事項については、横浜市（以下「賃借人」という。）、賃貸人双方が誠意をもって協議し、円満にその解決にあたるものとする。

(2) 設計図書の適用順位

設計図書の適用順位は、原則として次のとおりとする。

- ア 質問回答書
- イ 特記仕様書
- ウ 共通仕様書

(3) 提出図書

初回納品時及び交換時に納品書（又は同等のもの）を提出すること。

2 委託概要

(1) 件名

中区役所業務員室用寝具一式の借入

(2) 履行場所

横浜市中区役所

(3) 履行期限

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 引渡場所

横浜市中区役所本館（中区日本大通35番地） 1階業務員室

4 交換の頻度

原則として4週に1回以上とする。

5 引渡時間

(1) 市役所、区役所及び事業所の開庁時間（平成19年3月告示第107号）で定める発注担当課の開庁時間内に行うこと。（横浜市の休日を定める条例（平成3年12月横浜市条例第54号）第1条第1項に規定する本市の休日を除く）

(2) 年間の交換予定日時を事前に賃借人に報告すること。変更となる場合は速やかに賃借人に連絡すること。

6 数量

別紙のとおり

7 グリーン購入法

借入物品のうち、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）の対象となる物品については、横浜市グリーン購入の調達基準を満たした物品であること。

8 その他

- (1) 本件業務の履行で知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。履行完了後についても同様である。
- (2) この仕様書の内容に疑義が生じた場合及びこの仕様書に定めのない事項については、賃借人賃貸人協議のうえ、定めることとする。

数量

1組当たりの仕様

寝具	掛布団・敷布団・枕
夏期用寝具	夏期用掛布団・敷布団・枕
リネン	掛布団カバー・シーツ・枕カバー

月別数量

日数	寝具			リネン	
	組/日		計	組/日	計
	その他期	夏期			
4月	30	4	120	20	600
5月	31	4	124	20	620
6月	30	4	120	20	600
7月	31	4	124	20	620
8月	31	4	124	20	620
9月	30	4	120	20	600
10月	31	4	124	20	620
11月	30	4	120	20	600
12月	31	4	124	20	620
1月	31	4	124	20	620
2月	28	4	112	20	560
3月	31	4	124	20	620
計	365		1,460		7,300